

## 「第 12 回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成 21 年 3 月 25 日（水）  
14 時 00 分から 15 時 50 分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議 題：(1) 平成 21 年度補助事業の評価手法について  
(2) 施設整備事業に係る事後評価結果について  
(3) その他  
・平成 21 年度の補助事業の概要について ほか
4. 出席委員：大木委員、河原委員、鈴木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：白土生産局畜産企画課課長補佐、星生産局総務課係長ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、高橋副理事長、伊地知総括理事、井田総括理事、太田理事、臼杵理事、河崎理事、北野理事、田中監事、堀監事、井上総括調整役、宮原総括調整役、鋤柄企画調整部長ほか
7. 開会等  
伊地知総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。  
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事  
鋤柄企画調整部長が「議題 (1) 平成 21 年度補助事業の評価手法について」、鋤柄企画調整部長、臼杵理事及び北野理事が「議題 (2) 施設整備事業に係る事後評価結果について」、それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。  
また、「議題 (3) その他」において、「平成 21 年度の補助事業の概要について」、臼杵理事、河崎理事及び北野理事が資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。続いて、宮原総括調整役が、「畜産業振興事業の事業実施主体の公募について」、鋤柄企画調整部長が「第 11 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」について、それぞれ資料に基

づき説明し、質疑応答を行った。

・質 疑

議題（１）「平成２１年度補助事業の評価手法について」

質疑なし。

議題（２）「施設整備事業に係る事後評価結果について」

（鈴木委員）畜産関係の事後評価について、平成１９年度において配合飼料価格が高騰していたが、その影響はないのか。

農林水産省における畜産関係事業の事後評価結果は、投資効果が配合飼料価格の高騰を受けて「１」を下回るケースが多々みられた。機構の事後評価結果は、そのようなケースがないが、農林水産省の結果との相違はどのように理解すればよいか。

（臼杵理事）平成１９年度の後半から配合飼料価格は上昇し始めたが、本日も説明した事業については、影響は小さかった。具体的には、はまゆう農協の場合では、配合飼料価格は上昇したが、子牛の販売価格も高かったため、費用と収入の両方が増加し、結果的には、投資効率が「１」を上回ったもの。

（伊地知総括理事）畜種や経営形態によって、配合飼料費の影響や販売価格の状況が異なることもあるので、農林水産省の評価結果との違いを検証することとしたい。

（河原委員）投資効率が「１」を下回っている食肉流通合理化総合対策事業の香川県農業協同組合の事例については、改善計画を提出させたことだが、改善計画における投資効率は「１」を上回っているのか。

（臼杵理事）集荷数を増やす計画となっており、平成２０年度実績見込みにおいては、投資効率は「１」を上回っている。

（大木委員）同事業は多額な補助金による大規模な事業であったが、投資効果があったと理解して良いか。

（臼杵理事）投資効果があったものと考えている。

（鋤柄企画調整部長）永木委員から「畜産環境整備リース事業について計画時の投資効率が高い事例があるが、これらについては自己負担について議論になるかもしれない。一方、環境関係の事業については、環境基準をクリアできなければ経営が存続できないという問題もあり、これまでの事業実績等を踏まえ、評価方法を見直していく必要があるかもしれない。」との意見をいただいている。

該当する事例はいずれも污水处理施設を整備したものであるが、これら施設は農家の所得向上など内部経済効果がなく、外部経済効果である地域生活環境の改善効果をもって評価している。この場合、地方公営企業にお

ける下水道処理費用を使って計算されるため、外部効果が大きく表される傾向にある。各事例はいずれも飼養規模に対して標準的な規模の施設となっているが、今後、環境関係事業の投資効率をどう考えていくべきか、必要であれば評価方法の見直しを含めて検討していきたいと考えている。

(鈴木委員)確かに畜産環境整備リース事業については、外部効果の算出方法から投資効率は大きく出る。投資効率が10を超えたら、農家に10倍収益として戻ってくるならよいが、現実には赤字になり、内部効果だけでは、「1」を下回ることから、評価方法を検討した結果、現在の手法としたものである。内部効果がマイナスとなり、外部効果を考慮すると10を超えるということ、事業が社会的に貢献しているという説明を行えば理解されるものと考えられる。

### 議題(3) その他「平成21年度の補助事業の概要」について

(河原委員)牛乳乳製品処理拡大特別事業について、牛乳の消費拡大のために機能性の調査をするとの説明があったが、事業の具体的なイメージを教えてください。

(鋤柄企画調整部長)「牛乳の消費拡大のためには、機能性の面と有用性の面から消費者に訴えることが重要である。」との意見を永木委員からいただいている。本事業では機能性や有用性に関する調査、牛乳摂取に免疫やカルシウム・リンなどの栄養摂取について学者・医師・栄養士等による消費者あるいはメディア向けセミナーの開催、ホームページや各種メディアを使った各種情報の提供等を内容とする補助事業に対して助成を行っていく予定。

(鈴木委員)野菜の事業で(社)全国野菜需給調整機構を通さないことになったが、どれぐらい合理化されるのか、数値化されているか。

(木下理事長)数値化はされていないが、野菜制度は価格補てんと需給調整を適切に行うことが重要。これまで、価格補てんを当機構が行い、(社)全国野菜需給調整機構が需給調整を行ってきた。今後は、当機構においてそれら業務を一元的に行うことで効率化が図られるものと考えられる。

(大木委員)生乳生産管理向上特別対策事業について、酪農家における生乳の安全確保の取組として、生産履歴の記録・記帳等を推進することとなっているが、生乳生産者団体は全国にいくつあるのか。また、生産管理を行っている団体はどのくらいあるか。

(太田理事)生乳生産者団体は全国に10団体あるが、全ての団体において生産管理が進められている。

(大木委員)国産飼料資源活用促進総合対策事業のうち飼料用米導入定着化緊急対策事業があるが、農林水産省の他の事業などと連携して行うべきではないか。

(鋤柄企画調整部長) 飼料米については、農林水産省の技術会議と生産局が連携して育種や普及を行っている。また、機構の事業では飼料米の流通や保管等について推進することとしているが、農林水産省が別途行う生産等への補助とも連携して、事業を進めていきたいと考えている。

また、永木委員から「中山間地域や耕作放棄地の放牧利用など、土地資源の有効活用を図る事業が重要ではないか。」とのご指摘をいただいている。これについては、農林水産省では、飼料自給率の向上に向けて戦略的な取組みを行っており、青刈りトウモロコシなど飼料作付け面積の拡大、稲WC S作付け面積の拡大等と併せて、耕作放棄地における放牧など畜産利用を推進している。畜産業振興事業においても、放牧を推進するための技術指導や研修、電気牧柵の設置などへの補助を行っており、21年度においても当該事業を継続することとしている。

## 9. 閉 会

伊地知理事から、第13回の会議は、6月下旬に開催することを連絡し、最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。